

境港市自主防災組織育成補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、境港市自主防災組織育成要綱（平成8年4月1日施行。以下「育成要綱」という。）の趣旨に基づき、自主防災組織を育成するために交付する境港市自主防災組織育成補助金（以下「本補助金」という。）に関し境港市補助金等交付規則（昭和33年境港市規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 本補助金の交付対象者は、育成要綱に基づき結成された自主防災組織とする。

(補助金額等)

第3条 本補助金の交付対象事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる事業とする。

(1) 防災訓練等に関する事業（準備のための活動も含む。）

ア 防災訓練

イ 防災に関する研修会及び講演会

(2) その他防災に関する事業

ア 防災に関する資機材の購入及び維持管理

イ 防災に関する啓発資料の作成及び配布

2 市長は、補助対象事業に要した経費と別表に定める補助基準額のいずれか低い方の額を本補助金として、予算の範囲内で交付する。

(補助金交付申請)

第4条 本補助金の交付を受けようとする自主防災組織は、補助金交付申請書に年間活動報告書、領収書の写しその他活動の内容が分かる資料を添付して市長に申請するものとする。

(実績報告書の免除)

第5条 規則第9条に規定する実績報告書の提出は、要しないものとする。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年12月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

境港市長 様

申請者 住所
団体名
会長名

印

境港市自主防災組織育成補助金交付申請書

年度において標記の補助金を下記のとおり受けたいので、境港市自主防災組織育成補助金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請額 金 円

添付書類

1. 年間活動報告書
2. 領収書の写し等

____年度 _____町（ _____区）防災会年間活動報告書

実施日	活 動 名	活 動 内 容	活動人数
月 日 ()			

別表（第3条関係）

区 分	補助基準額
防災訓練等に関する事業を行った場合	参加者の数が50人以下の場合 20,000円
	参加者の数が51人以上100人以下の場合 30,000円
	参加者の数が101人以上の場合 40,000円
その他防災に関する事業のみ行った場合	20,000円

備考

- 1 この表において「参加者の数」とは、防災訓練等の当日に参加した実人数をいい、複数回行った場合はその合計とする。
- 2 防災訓練等に関する事業を行った自主防災組織がその他防災に関する事業もあわせて行った場合においては、防災訓練等に関する事業を行った場合の区分における補助基準額を適用して算定する。